

# 姫路市在宅要介護者訪問歯科健康診査モデル事業

姫路市から委託を受けた姫路市歯科医師会が実施する事業です。



## 【対象者】 下記の全てに該当する方です。

1. 姫路市に住民票を有する後期高齢者医療被保険者。
2. 本人のみで歯科健診会場に行けない方。(おおむね、要介護度3、4、5又は身体障害者手帳1、2級所持者等で、医療機関や介護施設等に入院(入所)されている方を除きます)
3. 医療保険において定期的に歯科健診や口腔ケア、介護保険において歯科に関するサービスを受けていない方。※定期的とは概ね6カ月とします。
4. 訪問日は水曜日又は木曜日となります。

## 【事業内容】

- 本人のみで歯科健診会場へ行けない、後期高齢者医療被保険者の要介護者宅に姫路市から委託を受けた歯科医師会の歯科医師と歯科衛生士が、ケアマネジャー同席のもと訪問し、歯科健康診査・歯科保健指導を実施し、約2か月後、歯科衛生士が再度訪問し、口腔の状態の診査、食生活の改善・日常生活の変化等の聞き取り調査を行い、効果を検証します。

## 【目的】

- 在宅要介護者は歯科医院への通院等が難しいため、口腔内の病気がひどくなることによる食生活の障害や、口腔が不潔になることによる誤嚥性肺炎の発生が認められます。そこで、要介護者の支援をされているケアマネジャーの皆さんと歯科医療機関の歯科医師・歯科衛生士が協力し、口腔ケアに関する意識を高め、健康状態の維持増進を図ることを目的としています。

※ 定員30名

※ 申し込みをされても、訪問健診を受けられない場合もあります。

※ あくまでも健康診査なので、その場での治療は行いません。

※ 意思の疎通ができない方は、健診時に主に介護をされている方の同席をお願いします。

- 申し込み方法 別紙「姫路市在宅要介護者訪問歯科健診診査モデル事業申込書」を姫路市後期高齢者医療保険課までFAXでお送り下さい。

- 送り先 郵便番号670-8701

兵庫県姫路市安田四丁目1番地 姫路市後期高齢者医療保険課

TEL 079-221-2315

FAX 079-221-2185